

第6日

令和4年12月6日（火）

午後2時10分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番浅尾静二議員の質問を許可します。11番浅尾静二議員。

（11番浅尾静二君登壇）

○11番（浅尾静二君） 皆様、こんにちは。11番浅尾でございます。インターネットで議会傍聴されている皆様方、どうもありがとうございます。

昨日の夜中、明け方にはなりませんでしたが、ワールドカップのサッカー、クロアチアに本当に惜しくも負けてしまいました。次のステージ、新しい世界を目指すというところで、非常に皆さんも意気込んで観戦されたと思いますけども。ちょうど、もう眠気が差してくる時間でございます。しっかり私の質問も聞いていただきたいなというふうに思います。

さて、先週の土曜日、甘木町の中央公園におきまして、イルミネーションの点灯式がありました。市長、そして多数の議員のお仲間の皆様方も御出席頂きまして、きっと感動されたと思います。

といいますのは、議会事務局の富田係長のお嬢様、富田響葵ちゃんが、テレビのカラオケバトルでも皆さん御存じだと思いますけども、本当に見事な歌を歌っていただきまして、それを本当に楽しみに若い方々がたくさん来て、そして歌も、我々はあまり分からないんですけども、うまいなと各方面から上がってきておりました。MCの朝倉幸男さんも、「この子はやっぱりすごい」と、「朝倉の宝ですよ」と、「しっかり磨いて、メジャーデビューを目指させてあげたい」というふうに盛んに言うておりました。

その後に、朝倉市役所の教育部長出身でございます秋穂さんが、次、NHKののど自慢でも見事合格されたんですけども、さすがに若い方の後だったので、お客さんがぼっと引いて、御本人はちょっと寂しかったんじゃないかなというふうには思っておりますけども。しかし、さすがやっぱりNHKの合格者だけあるなというふうに皆さん感心しておられました。

今日の私の一般質問は、6月議会に引き続きまして、朝倉農業高校跡地の活用問題について質問させていただきます。

6月議会からですので、また資料を読み返したんですけども、活用の基本方針、活用計画が平成26年にできたんですけども、当時、私も議員になってすぐでした。平成19年とか平成20年辺りです。今の4期生は恐らく覚えてあると思いますけども、ちょうど校友会から寄附採納の時の話でございまして、その時も、校友会の土地を朝倉の宝だというところで盛んにその当時の塚本市長がおっしゃっておられましたけども、その宝を磨かなければならないと、朝倉市の本当の宝にしなければならぬという議論が当時されておりました。

そのことを今日は思い起こしながら一般質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

(11番浅尾静二君降壇)

○議長(半田雄三君) 11番浅尾議員。

○11番(浅尾静二君) それでは、質問をさせていただきたいと思います。

この前の議会報告会でも質問をされた人おられましたけども、体育館を含めて、朝農跡
地が今後どうなっていくのか分からないというふうな質問も飛び出しておりましたけども、
それにすっきり議員のほうも答えることができなかつたというのがあったなと思ってお
ります。

先ほども言いましたように、6月議会で一般質問をさせていただきました。新庁舎建設
と朝農跡地活用の総合的体育施設と十文字公園について質問しました。

総合的体育施設建設計画は、健全財政を守り抜くために一旦白紙に戻す決断を望みます
と、計画の見直しに取り組むべきではないかと、私はそういった質問をしたわけでござい
ますけども、6月議会ですので、時間がたちましたので、ちょっと振り返りたいと思いま
す。

市庁舎建設については、残事業費がその当時、約60億円ありますと。そして、その財源
として、合併特例債が残高も約60億円との説明がありました。

十文字公園整備事業の平成28年の基本設計では、事業費7億円と総合的体育施設の基本
設計の事業費では38億円、合計で45億円ですけども、当時は消費税8%でした。今、資材
高騰を鑑みますと、2割上昇したとしても計算上は54億円で、当初、その当時、合併特例
債を財源として充てるという構想もあったんですけども、その合併特例債がない中で、社
会資本整備総合交付金を入れたとしても、いわゆる通常の公共事業債で対応すると市の負
担は40億円になりますということで、そういうことも確認をしながら質問をさせていただ
きました。

令和2年10月の朝倉市財政見通しでは、令和7年での今の状況では、市庁舎建設が中心
でありましようけども、合併特例債を全部使ったとして、単年度の収支の累計額、赤字の
累計が令和7年で約31億円というふうに令和2年10月の財政の見通しでは立っておりました。
当然、基金繰入れを行いますので収支のバランスは取れるとは思いますが、先ほ
どの公園整備と体育館で市の負担、公共事業債で行えば約40億円の負担を行うわけです
けども、庁舎の赤字額と合計すると約71億円の赤字になりました。

これはあくまでも仮の話ということで6月議会でもさせていただきましたけども、合計
すると財政的にも70億円ということで、これはなかなか現実的に難しい数字。70億円の基
金繰入れを行って、庁舎建設もする、そして公園整備、体育施設の整備を行うというこ
とは非常に難しいということは、素人でも分かるというふうに思っております。

でありますから、6月議会で、林市長は、「私の任期中である令和7年までは、体育施

設建設については非常に難しい状況である」と発言したと私は思っております。いわゆる財源が、やはり庁舎建設を行いながら合併特例債も使い果たしていくと、公園整備やっただとしても、当初の体育施設の建設は難しいというふうなことでの発言だと思っておりますけれども、これについて市長はどうでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、議員が言われましたように、私の任期中はなかなか厳しいという発言を議会ですべてしております。現在も変わっておりません。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 市長も令和7年までは難しいというふうな判断であります。これも6月議会の繰り返しになりますけれども、当初計画した朝農跡地に令和7年までは難しいという判断ということは、総合体育館を先送りということになりますよね。そういうふうになります。そして、それであるならば、総合体育施設を建設すると同時に、基本構想であったいわゆる甘木体育センターなどの老朽化した体育館を集約するということが一つの朝倉市全体的な体育施設の構想の中の一つでございました。とすると、この問題も先送りにするというふうになってくるわけです。

朝倉市全体としての体育館整備の方針を定めることが必要ではないですかと6月議会では言いました。そういう市長とやり取りをしたところ、朝倉市の今後の財政状況に見合った体育施設を検討しなければならない、議論するテーブルを早急につくりますと。検討する組織を立ち上げるべきではないかと私は質問いたしまして、市長の答弁は、「これまでの体育館建設を求められた多くの人たちの代表、そして検討された人たちのこと、そういったことを踏まえて、これから先、教育委員会ともよく打合せをして、具体的に前に進んでいきたいというふうに思います」というふうに答えられました。

ということで、6月議会以降、どのような検討をしてあるのかをお尋ねしたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員のお尋ねにつきまして、お答えをいたします。

文化・生涯学習課が所管いたします体育施設や学校施設の利用状況の分析、体育施設に対しますニーズの把握の方法などにつきまして、庁舎・十文字公園整備室と数度にわたり協議を行ってまいりました。

そのほか、平成30年に杷木地域の4つの小学校が統合された後の体育館の活用方法につきましても、議論を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 杷木小学校とか、いろんなところの体育館を、杷木の体育センターをもう解体しましたよね。その中での後の使用方法とか、学校の体育施設を使いながらということでしょうか。

実際、いわゆる体育施設を造らなければならない、署名活動とかたくさんされた方々もおられました。そういった方々の御意見などはどういうふうに聞かれておりますか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えをいたします。

体育施設の利用者数につきましては、平成31年には約20万人であったものが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、約10万人と半数に激減をしております。

このような状況では、今後どこまで利用者が回復していくのか、また回復したとしても、体育施設に対するニーズがどのように変化をするのか見通すことが難しいため、いろんな方々に御意見を伺いながら、状況を見ながら検討を進めてまいります。

今、思っているところは、施設の利用者及びスポーツ人口を回復させることが最も重要な課題であると認識しているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 当初20万人おられたスポーツの人口が、今コロナ禍とか様々な影響を受けて10万人まで減少して、それを回復しなければならないというところで、様々な取組は教育委員会もされていると思います。しかしながら、結局、いわゆるソフト的なことは一生懸命取り組まれたとしても、ハード、いわゆる体育施設がそれなりに充実していないと、やっぱりスポーツの人口も増えていかないだろうと思っております。

そういった中で、今回、基本設計38億円の総合体育館建設の先送りをした中で、今後、規模を縮小した体育館に変更をしていくのか。あるいは、今ある施設を改修をしながら使っていくのか。今後の朝倉市の体育施設の在り方。これは、最初、私が朝倉市の体育施設の在り方を検討しなければなりませんよと、それを具体的に6月以降どういうふうな検討をしてきたんですかということの問いなんですけども、今後の朝倉市の体育施設の在り方の具体的な検討の内容は、どういうふうな検討をされましたか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員のお尋ねにお答えをいたします。

本市の主なスポーツ施設につきましては、体育センターや球場など、文化・生涯学習課が所管いたします施設につきましては19施設ございます。また、小中学校のグラウンド、体育館及び柔剣道場などの学校体育施設も開放するとともに、水の文化村グラウンドや多目的広場などの施設でもスポーツ活動が行われている状況でございます。

文化・生涯学習課が所管いたします施設に加えて、スポーツ基本法第13条にも示されているとおり、近隣の学校体育施設開放を充実させ、地域体育施設としまして最大限に活用することで、市民のスポーツ需要に対します満足度を高めていこうと考えております。

今後、整備を行う上では、市内に施設を持たない種目につきましてもスポーツ需要を把握し、整備実施の有無につきまして慎重に判断することが必要であると認識をしております。教育委員会としましては、市民ニーズに沿いました体育施設は必要だと考えておりま

す。

また、各施設とも老朽化が進み、特に屋内施設は年数経過により劣化が顕在化しております。スポーツ活動を推進するに当たり、十分な施設を提供することは重要であることを常に認識しつつ、老朽化が進みます体育施設に関しましては、利用者の安全を第一に考え、危険な箇所は早急に補修等を行うなど適切な維持管理を行い、安心して利用していただくことに努めてまいります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 今の施設を維持補修、修理をしながら、市民ニーズに合った展開をしていくというふうな答弁だったと思います。

しかしながら、私が聞いておるのは、甘木体育センターを一つの例に挙げますけども、これは6月議会でも言いましたように、老朽化が進んでおる。武道館については雨漏りもしているというふうな状況で、もう50年も過ぎた施設を補修をしていくというふうな今の答弁だと思いますけども、そもそも総合体育施設を造るということの裏には、老朽化した施設を集約していくということがあったわけです。本当にその老朽化した施設をいわゆるごまかしごまかししながらやっぱりやっていくのか、それとも見合った施設を新たに造っていくのかということにつきましては、結局、朝農跡地の活用計画の十文字公園整備の中にある総合体育館の建設を先送りをしていただけでは、今後の具体的な検討には私は入れないんじゃないかと思っております。

朝農跡地の総合体育館のあの規模を、38億円の大型体育館の見直しを検討をすることを決めなければ、次の展開に進めることができないんじゃないですか。このことを私は問っております。この見直しの決断は誰がするかというと、やはりこれは市長がしなければならないと思っておりますけども、まず38億円、朝倉市の総合体育館建設を先送りではなくして、見直すという決断を市長はされるべきと私は思いますけども、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 基本設計から7年たち、様々な状況が変わっている中で、現在、朝倉市の社会体育施設の在り方も含めて検討を行っております。現状として建設は厳しくとも、将来的には、また状況が変わってくる可能性もあります。

限られた財源を基に、健全財政の中で事業を行うことが一番大切だと考えています。今後の情勢を見極めながら、方針を示していきたいというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 普通、常識的に考えて、今の財政状況が令和7年までは厳しいので、今のところ、その後、また判断したいと。財政状況がよくなるかもしれないというふうな希望的観測があって、そのときにまた判断をしますということのように取れました。

将来、財政状況がどうなるか分かりませんと、これは誰もがそういうふうに答えるでし

よう。しかし、今現在できない、財政状況が厳しくなって、それが将来よくなるという展望は普通考えられないし、6月議会でも言いましたように、子どもたちが4年間成長していく間に、様々な成長の度合いによって体育施設の使い方も変わっていくという、そういう子どもたちにとっても大事な環境の中で、ただ先送りをして、その時にまた考えますというのは、私は非常にずるい市長の考えじゃないかと思います。

ここは思い切って見直しをして、朝倉市の財政状況に見合った施設を考えていくよというふうな決断を市長はしないと次の展開に進めませんと、私はそう思いますけども、教育委員会に逆に聞きますけども、今の状況の中で、今後のスポーツ施設の在り方について検討できますか。今の現状の中でしか使えないというふうなことでしか考えられないでしょう。私はそう思いますけど、どう思われますか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 市民ニーズに沿った体育施設は必要であると思います。様々な社会情勢を考慮しながら、総合的に検討していく必要があります。

今現在は、朝倉市におけるスポーツ人口の回復をさせること、そして老朽化した体育施設を、補修等を行いながら、施設を市民の皆様に活用していただくということを現在のところは考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） この議論は、市長が令和7年度まで一応この問題を先送りして、その時点でまた考え直すというふうな考えを、今、また正式にそういうふうに述べられましたけど、教育長がおっしゃられましたとおり、社会経済情勢をよく考えながらやはり検討すべき大きな問題だろうと私は思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 6月議会でも言いました。令和7年度までに造ることは無理であるということは申しましたけれども、令和7年度までどうするかという結論を言わないと、出さないということは言うておりません。それは誤解のないようお願いしたいと思います。

今、検討をしておりますので、どれがベストなのか、どういうことを市民が望んでおられるのか。恐らく、平成28年からまた協議内容も変わってきている可能性もあるんです。そういったことも併せて、そして、今、教育部局と知事部局と検討を急がせております。こういったことを御理解を頂く中で、そして今後の大型の体育館の建設についてどうするかという判断は、先延ばしということではなくて、きちっとやっていきたいというふうに思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 分かりました。先送りということではなくして、検討していくと。中身について、検討を継続していくということでの理解をさせていただきます。どうぞ、

しっかり議論を重ねていただきたいと思います。

それでは次に、十文字公園計画の見直しについてということで上げております。

市長は、6月議会でも、令和7年度までの総合体育館建設は難しいと繰り返しますけども、しかしながら、公園整備についてはやりますというふうに発言されました。

私は、一般質問の中でも、総合体育館建設を先送りにして、公園事業だけを行うのは問題ではないですかと。十文字公園の都市計画決定というのは、公園整備と総合体育館がセットになって、一体的になって都市計画を決定したものであるもので、この公園の内容を、体育館のある意味規模とか内容をどうするのかということを決めないと、公園もやっぱりスタートするわけにはいかないんじゃないかというところで、計画の見直しあるいは廃止ということを質問をさせていただきました。

その中で、公園整備の再検討は必要だが、公園面積を変更するには様々な手続があり、条件が必要なので、今すぐには答えられないというふうな執行部のお答えもありましたけども、その後、どういうふうになったかをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 体育館建設の計画が白紙になったわけではございませんが、事業認可期間もあり、公園整備が始まった平成28年度と現在では様々な状況変化はあるものの、朝倉農業高等学校跡地活用基本計画にある7つの基本方針を整備方針として、今後も整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 今、総務部長は、基本方針に沿って事業を行っていきますというふうなお答えでしたけども、基本方針は大事にしなければなりませんけども、いわゆる基本設計が、手元に私も図面がありますけど、その中に6,000平米の体育館の敷地があります。これを今のまま取りかかっていると、ぽっかり穴が空いた状態のまま事業が進んでいくというふうになると思います。その部分は、このぽっかり空いた状態の中で公園整備をやったりやっていくんですか。まず、それをお答え頂きたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 公園の中の総合的体育施設予定地につきましては、健康増進につなげられるものを検討していきたいと思います。それ以外の箇所につきましては、イチョウ並木や記念公園の散策で四季を感じることができ、ウォーキング等の利用ができるため、公園としての機能は満たされると考えますので、公園整備については進めていきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 6,000平米、ぽっかり空くとは思いますが、その跡地についても今後検討していくと。跡地といいますか、体育館を造らない6,000平米のスペースについては、多目的なことで計画もしていくというふうなことなんでしょうけども。

先ほど、総務部長、基本方針に乗っかって進めていくということをおっしゃいましたけども、やはり基本方針を守るというのが行政の大きな私は役目だと思いますので、改めて基本方針というものを読ませていただきますと、「卒業生の想いを大事にする」「主要な産業である農林業の振興を推進する」「市民の安全・安心、健康増進を進める」「市内外からのアイデア・人材を導入する」「交流人口の増加を図る」「新しい財・人材・価値を生み出す」「自立した運営を目指す」というふうな基本方針があります。その部分を、やっぱりしっかり見つめ直していただきたいというふうに私は思っているんです。

今から公園整備を、先ほど、公園事業のほうに入っていきますと言われましたけども、その6,000平米の空いたところも有効活用とか、そういったことも考えられないんでしょうか。やはり、今のまま、このまま進んでいくと、総合体育施設と一体的に公園も入っていくので、当時の基本方針、基本計画と、その辺のずれが私は出てくると思いますが、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 基本方針そのものが何か変わるということではないというふうに考えております。当面、体育館を建設する用地につきましては、体育館建設計画が白紙になったわけではないこともありますので、そのスペースについては、先ほども申しましたように、健康増進につながるような活用も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 6,000平米のところは白紙になったわけではないということで、進めていきますということでしょうけども、いつになったらその場所にどういうふうに展開していくかが今後全然読めない中で、それを今のうちから検討していくと。先ほど、基本方針は変わりませんとおっしゃいましたけど、基本方針は、そりゃ、変わってはいきませんよ。基本方針に合わせなければならぬんじゃないですかと言っているんです。基本方針に沿った公園の設計なり、6,000平米の使い方を、合わせていかなければならぬんじゃないですかというふうに私は言っているんです。だから、6,000平米の土地の使い方が、今からどうしていくかということも同時にやっぱり今検討しなければならぬんじゃないですか。市長は、先ほど、先送りではないと、検討していくというふうにおっしゃいましたけども、公園整備、要は土地の利活用です。

今日の大庭議員、徳永議員もアグリガーデンスクールのお話しされました。やはり、農業を中心とした利活用というのが、朝倉農業高校跡地の活用方法の第1番ではなかったんでしょうか。そういう意味では、アグリガーデンについても、一番最初スタートしたときが、農業と民間企業の——言葉はあれですけど——インキュベーション事業として、そういった意味合いの中で民間企業と力を合わせながら新しい農業のスタイルをつくっていきますよと。それを、今後、朝倉市の農業の発展に結びつけていきますというところで、朝倉市も応援しながら、JAの選果場であったり、パッケージセンターであったり、そういった

企業にも土地の活用をお願いして、朝倉の宝としての活用を目指してきているんです。

そうした中で、6,000平米の土地を、そのまま先の目的もないままに公園を整備していくというのは、私は、校友会の皆様から土地を頂き、基本方針に乗っかって市は今から公園整備を進めていくと言っていますけれども、それはずれがあるのではないかとこのところ、体育施設を含む中での検討をするために、公園の計画もやはり最初から、設計も見直しながら進めていかなければならないんじゃないかと言っています。

市長、どうですか、私が言っているのは、御理解頂けるかどうか分かりませんが、そのことについて、市長どう思われるか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 朝倉農業高校跡地の経過について、今、言われました。ちょうど市長になる前の段階でありますので、そのときどうだったといったことは、全ては分かりませんが、正直言います。

ただ、朝倉農業高校は、半分は校友会地、半分は県有地であったと思います。そして、県有地は市が買い上げた。校有地は、歴史を誇る朝倉農業高校の卒業生、校友会の皆さん方の意向をしっかりと受け止める中で活用をしてくださいということは、私も立場は今の立場と違いましたけれども、そこは今申し上げたようなことで理解をしているところでございます。

これを踏まえまして、具体的な民間企業の名前も言われましたけれども、基本目標にもありますけれども、農業の振興に資するような整備をしていくということについては、全くそのとおりだろうというふうに思います、ほかに健康増進等いろいろと掲げられていますので。

いずれにいたしましても、市民の皆さん方が、地域住民の皆さん方がやっぱり納得していただく、そして十分に活用をしていただく、その中で、朝倉の現在、宝として今後整備をしていく必要があるところでございますので、しっかりと議員の御意見も踏まえて対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） いろいろ言いたいことあるんですけど、都市公園の見直しをしないと、なかなか制約がかかってですね。もう事業認可ももらって、実際事業も入ってされているとは思いますが、都市公園計画の見直しについて検討することがこの公園については可能ではないんですか。どうですか。その辺はどう思いますか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えいたします。

現在、計画中の十文字公園は、市民1人当たりの公園面積約10平方メートルを目標に、市民の憩いの場として計画を行っております。この十文字公園は、敷地面積約7ヘクタール、都市計画公園として都市計画決定されているものでございまして、見直しによる計画

の変更につきましては、二通り考えられるかと思われます。

1つ目は、公園敷地面積を変更せず、公園整備内容を変更するもの、これは都市計画決定の変更とはなりません。2つ目は、公園整備内容を変更し、計画敷地面積も併せて変更するもの、これは都市計画決定の変更となります。

ただし、十文字公園は既に事業認定を受け、事業着手しておりますので、事業認定の廃止または変更手続が必要になると思われます。都市計画の決定変更を行う場合は、都市計画マスタープランへの位置づけが必要になります。敷地面積を変更する場合は、都市計画マスタープランへの記載が必要となってまいります。

冒頭に申しましたけれども、現在、市民1人当たりの公園面積約10平方メートルを目標に都市計画決定しておりますので、別の場所での都市公園面積の確保が必要になる可能性がございます。別の場所に都市公園を計画する場合は、このことも併せて都市計画マスタープランに記載する必要が出てまいります。以上です。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） いろんな制約があるでしょう。それはやっぱり事業認可をもらっているというのが一番の重たいことだろうと思いきすけど、事業実施に入っているというのが。

これは私の経験じゃないですけど、朝倉市も経験したことですよ、プラン21事業。甘木町は、平成10年に13.5ヘクタールの土地区画整理事業の計画決定をしました。当時、市長が交代して、土地区画整理事業を計画決定したけども、下水道事業を先行するために、決定を一旦保留をして、プラン21事業に切り替えますということで、事業を変更した経過がありました。後ほど、都市計画決定も変更しました。それは一番分かってあると思いきすけど。そういった経験もしているんですよ、朝倉市は。

だから、先ほど市長がおっしゃいました。市民の皆さんの意見を聞きながら、本当に朝農跡地の公園をどういうふうに宝に磨き上げていくかということは、十分に様々な方面から検討しなければならないというふうなこともおっしゃいましたけども、まさにそのとおりで、本当に、十何ヘクタールでしたかね、朝農跡地は。12か、13ヘクタールぐらいあると思いきすけども、その中での公園、今、都市計画決定をしているのが恐らく7ヘクタールだったと思いきすけども、7ヘクタールのエリアをやはりどういったことで本当に利活用していくのかということは、いろんな方面からもう一回私は基本方針に乗っかって検討をする最後のチャンスじゃないのかなと思っております。

実際、あの広大な7ヘクタールの敷地を本当に利活用していくのは、やはり民間の方々の協力なりがないと私は難しいと。単なる公園整備だけをするのもいいかもしれませんが、やはり民間の方々と一緒にやっていくと。

実際、この頃も、玉鷲関でしたよね。片男波部屋がグリーンテクノセンターで、毎年、部屋を構えて、私が言うのも何ですけども、地元の方、特に三奈木の方々がいろんな面で

サポートしながら、やはり片男波部屋で盛り立てていこうというところで、この前の、私どもも出席させていただきましたが、玉鷲関の優勝祝賀会の中でもやはり皆さんで盛り上げていこうというのが十分に伝わってくると。やっぱり、ああいうのが非常に私は大事なことじゃないのかなと。

ただ単なる、6,000平米が空き地になりました。じゃあ、その部分を何とか穴埋めして多目的に使っていきますよ、もう公園整備は決まってるから、もうこのままスタートしますよということじゃなくして、やはりここは、総合体育施設の建設がもう難しいというふうなことは誰が考えてもそれは思うでしょう、どう考えても。基金を全部取り崩せば多分できると思いますよ、基金を全部取り崩してしまえば。しかし、そういうわけにはいかないでしょう。

だから、やはり今、事業、来年か、令和7年度までにこの事業に着手しなければならないというふうな話も聞いておりますけども、一回踏みとどまって取り組む、いろんなことをやっぱりもう一回考え直し見つめ直すということも大事なことじゃないでしょうか。

市長、もう一回お願いいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 先ほど答弁しましたけれども、今、議員が言われましたことを一つの大きな考え方ということで受け止めさせていただきます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 市長のいろんな思いがあると思います。本当はもうちょっと民間の方々等巻き込みながらやられたらいいなとかいう話も前ちょっと、立ち話でしたことありますけども、実際、都市計画決定をしているとか、縛りがあるとか、いろんなことがあるがゆえに市長の口も重たいだろうというふうに思いますけど、ここは市長の方向づけというのが非常に私は大きいと思いますので、ぜひとも朝倉市挙げて、今の総合体育館建設の問題を含めて、朝農跡地の活用が本当の朝倉市の農業の発展に寄与するような、そういった使い方になっていただきたいというふうに思いますので、どうぞ市長を中心にしっかり検討を重ねていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾静二議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。3時10分に再開いたします。

午後2時58分休憩